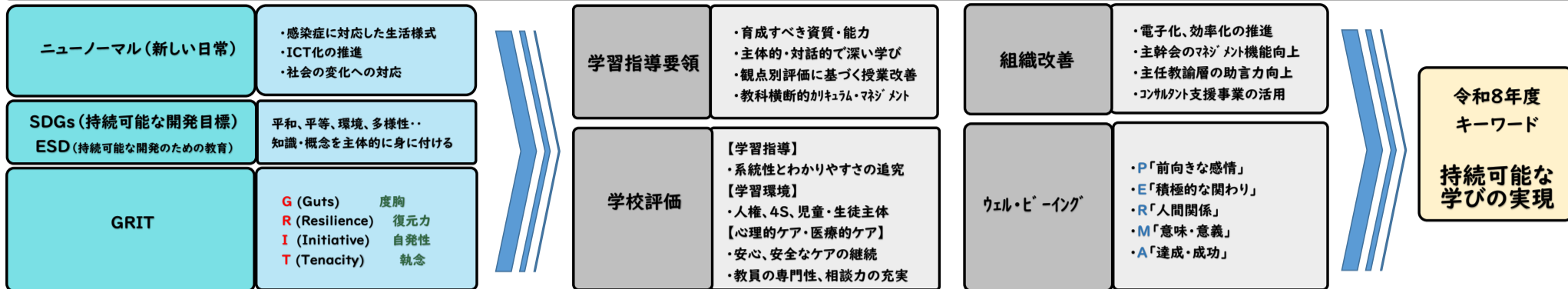


東京都立志村学園 令和8年度 学校経営計画

【校訓】「継続は力なり」

【目指す学校】 教育をととして児童・生徒のQOLを向上させる学校・特別支援教育のトップリーダーである学校

【学校教育目標】 児童・生徒一人一人の人權を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。



【重点目標】

- 常に児童・生徒の生命と人權を第一に考える。
- 基本的感染症対策を継続し、教育課程を柔軟に実施する。
- 学習活動におけるICTの利活用を積極的に推進する。
- 社会・経済状況の変化に対応した進路指導を推進する。
- 都民目線による、親切で分かりやすい広報活動を推進する。
- 教員一人一人の専門性を育み、組織的な授業力向上を推進する。

【今年度の取組目標と方策】

項目	実施内容	達成目標	
I 学校経営	(1) 人權の尊重と安全の確保	①児童・生徒の人權尊重状況について、適切に評価を実施する。 ②体罰や不適切な指導、各種ハラスメント防止のため、アンケートや面接を実施する。 ③人權尊重の観点を踏まえた授業改善の実施(就技・全教科一人年1回研究授業)。	学校評価アンケートにおける肯定的評価90%以上 アンケート回収率100% 教職員面接100% 教科別校内研究年3回以上
	(2) 基本的感染症対策	①適切な基本的感染症対策を継続し、感染予防に努める。	校内における感染拡大0
	(3) 4Sの徹底	①学校生活全般における4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底する。	4Sデー(毎週水曜日)の実施
	(4) 部門間交流の推進	①教育活動における両部門の交流機会を積極的に設定し、共同学習の側面を踏まえた経験拡大を図る。	アンケートでの肯定的評価90%以上
II 学習指導	(5) 信頼される学校づくり	①計画的な予算執行、適切な施設・物品管理、安全で安心な給食の提供、児童・生徒の健康と安全を守る看護業務などを通じ、保護者や地域に信頼される学校づくりを進める。 ②カフェの営業や企業での授業実践を通じ、地域貢献を推進する。(就技)	HP、X、Instagram等による学校外への情報発信年250回以上 それぞれ実施年30回以上
	(6) 次代を担う人材育成	①主任教諭会を通じ、主任教諭の若手育成力向上を図るとともに、主体的な学校運営への参画を推進する。(両部門合同) ②形態食及び摂食機能に関する研修を通じ、摂食指導スキルの向上を図る。	教職員アンケート(主任教諭・若手教諭)における肯定的評価90%以上 教職員アンケートにおける肯定的評価90%以上
III 進路	(1) 系統性を重視した積極的授業改善	①3年間の系統性を踏まえた指導内容の精査を行う。(就技・普通教科) ②12年間の系統性をふまえた教科別指導内容の精査を行う。(肢体)	校内研究会における成果検証の実施(2月)
	(2) 障害特性を踏まえた専門性の向上	①軽度知的障害を有する生徒の発達課題に係る専門性向上を図る。(就技) ②発達段階及び身体機能の実態をふまえた自立活動の専門性向上を図る。(肢体)	自己申告における改善課題の明確化(全教員) 最終申告時における肯定的自己評価90%以上
	(3) DX推進と発信力の育成	①GIGAスクール端末及びスマートスクール端末の積極的な活用による、教育のDX化を推進する。	指導事例・作成教材の共有プラットフォーム発表会等の実施年3回以上(就技)
	(4) 心と身体を育む性教育	①学習指導要領、「性教育の手引き」に基づく組織的な生命の安全教育の推進(就技) ②発達段階をふまえた生命の安全教育の在り方の検討及び試行実施(肢体)	ユース・ヘルス・ケア事業の活用による産婦人科医講話(就技・各学年1回以上) 教職員アンケートにおける肯定的評価90%以上
	(5) 外部人材・外部機関の活用	①指導教諭、大学関係者、理学療法士、作業療法士等による指導・助言、特別専門講師による職業に関する教科の充実、心理士活用による相談業務の充実等を、質の高い授業づくりに活かす。	外部専門家等による教職員へのフィードバックの実施100% 外部専門家等を講師とした研修の実施年間10回以上
	(6) 学校2020レガシーの継承	①日本の伝統文化、障害者が「つ」に関する学習活動を通じ、共生社会の実現に向けた視野や経験を拡大する。	学習機会の設定 各部門年間2回程度
	(7) 図書活用・読書活動の推進	①児童・生徒が利用しやすい図書館を目指し、環境整備をさらに進める。 ②西台図書館との連携の充実及び魅力あふれる蔵書整備を進める。	延べ利用者数 年間5,000人以上 延べ貸出数 年間3,000冊以上
IV 進路	(1) 企業就労100%(就技)	①就労先の拡大を図るとともに、職業に関する教科や現場実習などとおして、希望する進路を自ら決定させる。 ②不登校傾向にある生徒に対し、保護者の協力のもと組織的に登校を促すとともに、適した実習先、進路先を模索する。	企業就労100% 進路決定100%

項目	実施内容	達成目標	
I 指導・キャリア教育	(2) 進路決定100%(肢体)	①板橋区、練馬区、北区の福祉事務所と密に連携するとともに、公立・私立を問わず様々な進路先の情報を収集し、提示できるようにする。 ②職能開発校など広域から応募できる進路先、在宅で可能な進路先等、柔軟な発想で進路先を開拓していく。	進路面談対ニーズ100% 保護者対象研修の実施 年間1回以上 進路先の開拓と方向性の決定(高等部7G)
	(3) 継続教育の実施	①卒業生に対し、本人講座の開催や東京都就労支援員の活用をおとして、必要な教育を継続するとともに、悩みなどを相談できる場を設定する。	本人講座の実施 年間5回
	(4) ロールモデルの提示	①言動、態度、服装などに注意し、優しさをもって児童・生徒と接していく。	不適切な指導、体罰0 卒業生講話 年間1回以上
	II 生活指導	(1) 相談支援体制の充実	①SC・心理士の効果的な活用により、丁寧な聞き取りや対応にもとづく、組織的な相談力を高めていく。 ②自殺防止に向けた指導・支援を行うとともに、学校サポートチームを中心とした組織的相談体制を整える。
(2) 安全教育の推進		①「SNS東京ルール」を踏まえた各種取組の徹底を図り、事件・事故の防止に努める。	セーフティ教室の実施 年間3回以上
(3) 通学手段の充実(肢体)		①医療的ケア専用通学車両の運行について、東京都の要綱と都教委の指導に基づき、適切にを進めていく。	医療的ケア専用車両の安全運行(肢体) 事故等件数 年間0件
(4) 防災教育の充実		①両部門において毎月、原則合同で避難訓練を行う。 ②大規模震災等を想定した体験的防災学習を行う。	実施年間11回以上 総合防災訓練の実施 両部門合同年1回
III 特別活動・保健指導等	(1) 人間性を育む部活動	①部活動を通じ、健全な心と身体の育成を図り、集団規律の確立や社会性の向上など、生徒の人的成長を促す。	顧問会の実施 年間2回以上 大会又は各種行事への参加 年間1回以上
	(2) 医療的ケアの推進(肢体)	①都の規定に基づき適切に対応できるよう教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。	第3号研修受講済み教職員80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時100%(肢体)
	(3) 広報活動の多様化(就技)	①動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。	学科説明会 年間18回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間2回
	(4) 入学・転学相談の充実(肢体)	①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。	適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件
	(5) 交流教育の推進(肢体)	①各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。	副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回
	(6) 都立高等学校支援	①「都立版EIAネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。	連絡協議会の実施 年間3回以上
IV 持続可能な職場づくり	(1) ライフ・ワーク・バランスの実現	①適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、積極的な業務見直しにより、教職員の業務効率化や時間の有効活用への意識喚起を促す。	学校閉庁日 年間5日 定時退庁日 毎週水曜日 月45時間以上超過勤務者 年平均20%以下
	(2) ウェルビーイングの向上	①管理職を含む教職員間の積極的なコミュニケーションや交流活動を推奨し、達成感や有用感、前向きな感情を育み合える職場環境を整えていく。	教職員アンケート等における肯定的評価 90%以上